

# 1. 津田永忠とは

## ◆岡山で生まれ育った津田永忠

- ・津田永忠は、寛永17年(1640)に岡山城下弓之町で生まれた岡山藩政確立期の中心人物です。
- ・当時の藩主池田光政に見いだされ、その子綱政の代には藩の地方行財政のトップともいえる「郡代」として、百間川・沖新田・後樂園など大がかりな事業を指揮するなど、一生にわたり岡山藩政に深く関わりました。



沖田神社の津田永忠座像

## ◆今も現存する永忠の功績

- ・永忠の功績の中で、多くの歴史的遺構が現在もその姿をとどめ、今なお機能しているものもあります。その築造技術は現代の技術に照らし合わせても驚くべき仕組みを備えています。採択には至りませんでした。その中から14件が文化庁に対して世界文化遺産暫定リスト記載候補として提案されました。
- ・ここで紹介する史跡や遺構などはその中の主要なものですが、皆さんがそれらに触れることをきっかけにして、永忠をはじめ先人達の英知や功績への理解がより深くなればと考えています。

## ■功績の全体マップ



## ■津田永忠 略年譜

西暦	年齢	主な出来事
1640	1	岡山城下弓之町に誕生する
1653	14	側児小姓となる
1660	21	元服して重二郎永忠と名乗る
1664	25	評定所列座を命じられる
1667	28	池田家墓所(和意谷)造営を命じられる
1668	29	岡山藩藩学の新築を命じられる
1672	33	和意谷墓所・閑谷学校・井田・手習所・社倉米の専管を命じられる
1675	36	凶作により手習所を藩民の救済施設に充てる
1676	37	藩財政の再建案を提出する
1679	40	倉田三新田の干拓に着手、新田・倉安川を完成
1680	41	再び評定所列座を命じられ岡山城下に移住する
1682	43	郡代に命じられる。光政墓所の造営に着手する
1684	45	幸島新田の干拓に着手、完成する
1686	47	百間川の築造が開始される
1687	48	岡山後樂園造営が開始される
1692	53	沖新田の干拓に着手する
1695	56	牛窓一文字波止を築く
1696	57	吉備津彦神社の造営奉行を勤める
1698	59	大多府漁港元禄防波堤を築く 閑谷学校講堂の大改修に着手する
1699	60	池田家墓所(曹源寺)が完成する
1701	62	閑谷学校講堂が落成する
1703	64	郡代を解任される
1704	65	隠居し、閑谷に移住する
1707	68	岡山城下にて死去し奴久谷墓所に葬られる

## 2. 津田永忠とゆかりの人物



藩主・池田光政(1609-1682)  
(林原美術館所蔵)

永忠も光政の意図をよく理解して職務に努めました。

儒学を信奉し、「仁」に基づいた藩政を展開、儒学者の登用や新田開発、農村整備・治水対策から、藩学校、閑谷学校を創設するなど、藩政の基礎を確立しました。

また、永忠の才能を見だし重用し、



藩主・池田綱政(1638-1714)  
(林原美術館所蔵)

永忠を重用し、大規模な新田開発、治水事業など藩政と文化の振興に努めました。

光政の嫡男。父とは対照的に儒学をあまり好まず、和歌・能楽などを好んだ文化人で、岡山後樂園の造営、また神仏への信仰も厚く池田家の菩提寺である曹源寺を創建しました。

また、父に引き続



熊沢蕃山(1619-1691)

また、川上で山林の伐採が進む時代背景の中で、積極的な治水工事(川除けの法)や治水の妨げとなる新田開発の抑制を訴えています。

陽明学者で、岡山藩主光政に仕え、民に対し恵みある政治を志しています。治水に対し優れた見識を持ち、治水の前提としての山林保護、治山の理論を唱えています。

また、川上で山林



藩士・津田永忠(1640-1707)

### 河内屋治兵衛

和意谷墓所の造営のため石塔石工として永忠によって大坂から招かれました。この造営によって石工として技術が高く評価され、岡山城下に屋敷を与えられ、帯刀も許されていました。

治水事業や新田開発、吉備津彦神社の造営など永忠の土木事業には治兵衛を棟梁とする大坂石工集団が常に関わっていたとされます。

### 田坂与七郎・近藤七助

普請奉行として、永忠の手がけた藩営事業には殆ど関係しています。後年、永忠は沖新田に新たな樋門を設置する時に、沖新田を熟知している田坂・近藤に普請の役を任命しなかったことについて意見を述べています。それほどに永忠は二人に全幅の信頼を寄せていたことがうかがえます。

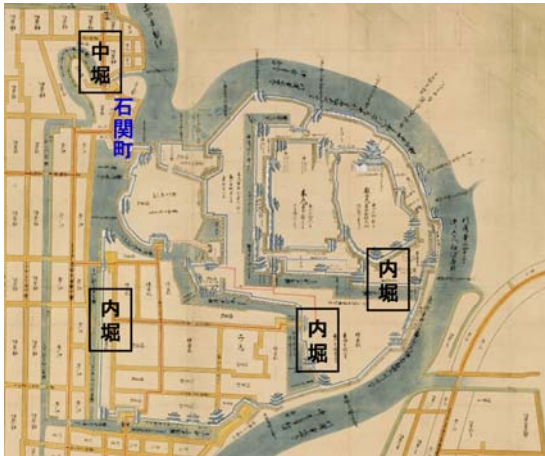


# 3. 地域開発事業

## ①百間川の築造(1/3)

### 岡山城下と洪水対策

- ・岡山城は、旭川の水を堀として利用したため、水衝部の石関町付近は出水の際、激流に見舞われ、時として大きな被害も出ました。
- ・池田光政が藩主として入国した寛永9年(1632)後の最大の被害は承応3年(1654)の洪水です。
- ・城下の水害を防ぐため、熊沢蕃山が津田永忠に語っていた「川除けの法」による対策として、洪水が岡山城下を襲う前に上道郡側へ放流するための大荒手を、寛文9年(1669)に設けています。しかし、地元の川では越流した水を処理する能力が乏しく、洪水時には城下町は守られたものの上道郡一帯の被害は甚大であったようです。次に計画されたのが百間川です。

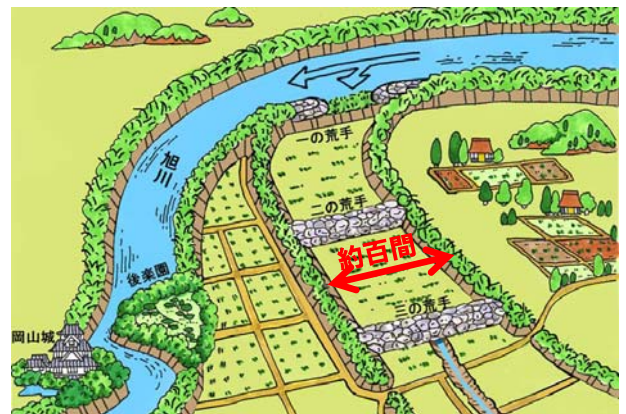
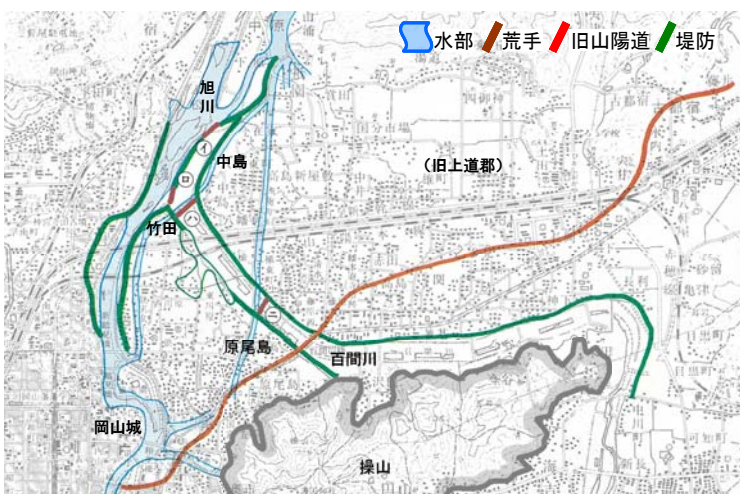


(「備前国岡山城絵図」池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵)

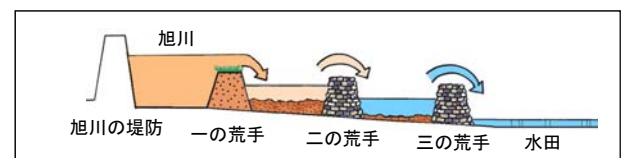
現在の岡山市街地と堀の跡

### ◆放水路『百間川』の構想

- ・百間川は旭川左岸に設けられた荒手堤から児島湾に放流する水路で、これによって洪水時の旭川を分流させようという構想でした。旭川堤の中島と竹田に2カ所の荒手が築かれ、百間川はこの荒手堤から南東に延び、原尾島で操山山塊の麓に達します。



貞享の百間川工事の様子「旭川東部絵図」を地形図上に比定したもの。①が現在の一の荒手、②が現存しない一の荒手、③が二の荒手、④が現存しない第三の荒手を示している。



貞享の築堤時の分流部周辺のイメージ

三段方式の荒手の断面イメージ

### ◆百間川分流部での洪水対策

- ・上道郡一帯の洪水被害を受け、貞享3年(1686)に本格的な工事が始まりました。それは、「三段方式の荒手」と「堤防の大改修」の2つの工事を内容とするものだったようです。
- ・これは、分流した百間川の水の流速を緩めると共に、流水が運ぶ土砂をそこに沈澱させる効果を考えたものです。百間川には、ふだんはあまり水が流れておらず、いざという時には放水路として大河となります。その名称は「二の荒手」の幅が百間(約180m)あることに由来します。



# 3. 地域開発事業

## ①百間川の築造(2/3)

### ◆百間川分流部の今昔

#### 【一の荒手】



「一の荒手」の現状



下流巻石部(亀の甲)の現状 上流巻石部(亀の甲)の現状



上流巻石部(亀の甲) 試掘調査時の様子 ←



下流巻石部(亀の甲) 試掘調査時の様子 →



百間川分流部「一の荒手」周辺の整備イメージ

・「三の荒手」は明治25年の洪水で決壊しており現存しませんが、「一の荒手」と「二の荒手」は、築造当時の様子を現在に残しています。

#### 【二の荒手】



「二の荒手」の中島竹田橋整備前の様子

・「一の荒手」の上流側・下流側の端部には、巻石部(亀の甲)があり、平成25年5月に岡山県古代吉備文化財センターと協力に行った、上下流の巻石部(亀の甲)の試掘調査の結果、高さ約5mの石積みが確認されています。

・現在、この百間川分流部については、旭川水系河川整備基本計画(平成25年3月)に基づき、百間川への適正な分流と旭川下流地区・百間川全体の治水安全度の向上などに向けた改築に着手している状況です。改築実施にあたっては、歴史的遺構である「一の荒手」「二の荒手」などの保存・保全および分流部の周辺環境に配慮しつつ取り組んでいます。



百間川分流部「二の荒手」周辺の整備イメージ



# 3. 地域開発事業

## ①百間川の築造(3/3)

### ◆百間川河口部での洪水対策

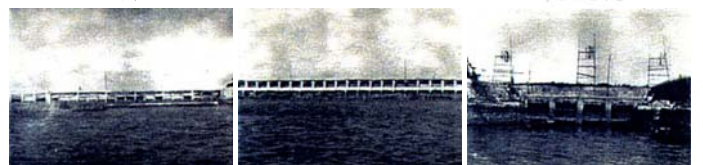
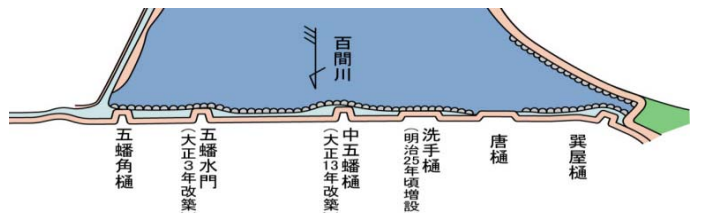
- ・大川の河口付近で新田開発(干拓)を行う場合、河口までの流路が長くなります。そのため、洪水時に海への排水ができにくくなり、河口部をはじめ古くからの田畑にまで水が溢れることとなります。したがって、河口付近での大規模な新田開発は、治水上、困難と考えられていました。
- ・それを可能としたのが、河口部の遊水池化と樋門との組み合わせによる効率的な排水処理です。この河口水門は、潮止堤と複数の樋門の組み合わせによって、排水調節と潮止め対策の相反する2つの役割を果たしました。

### ◆百間川河口水門の今昔

- ・水門は築造後から修繕と改築を繰り返され、その時代によって細かな構造は異なりますが、基本的な構造形式は、昭和43年に改修した昭和の河口水門と同様なものでした。この排水樋門群は、実に270年余りの長きにわたって、塩害や洪水・高潮の被害から百間川河口の地域一帯を守り続けました。
- ・現在では、昭和の河口水門に加え、平成27年3月に完成した平成の河口水門により、計画洪水量の放流に対応しています。この増築水門のゲートは幅33.4m、高さ約6.9mで、ライジングセクターゲートとしては、国内最大級の規模です。



現在の旭川と百間川の様子(平成27年撮影)



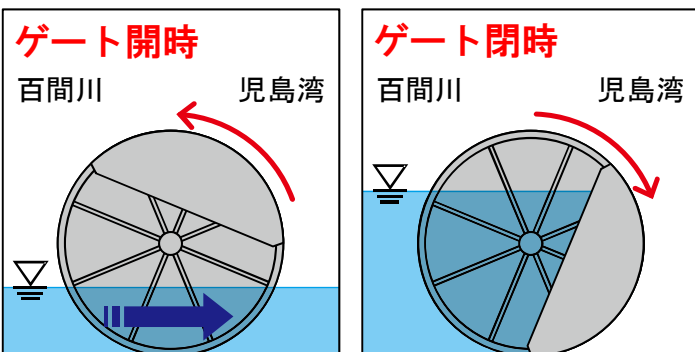
江戸から明治期築造の排水樋門群



昭和 water gate と平成 water gate



平成 water gate (ライジングセクターゲート: 仮締切中)



ライジングセクターゲートの断面



平成 water gate (児島湾側からの眺め)

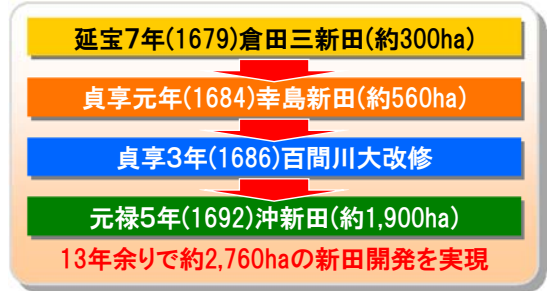


# 3. 地域開発事業

## ②新田の開発(1/2)

### ◆近世の新田干拓

- 江戸時代になり、政治が安定してくると人口が増加し、各藩と同様に岡山藩も生活の安定と年貢の増収を図るため、農地の開発に取り組みました。藩主池田光政・綱政の時代には吉井川・旭川河口の遠浅の海を利用して大干拓事業を積極的に進めました。



### ◆倉安川と百間川

- 延宝元年(1673)の大洪水は、岡山城下をはじめ農村部を襲い、大災害となります。その後数年、大凶作が続き、農民は困窮し、藩財政も窮迫してしまいます。
- こうした中、永忠は新たな新田の用水確保のために、吉井川から旭川に至る倉安川を開削し、延宝7年(1679)に倉田三新田を干拓しました。この倉安川には舟運のための工夫も凝らされ、吉井川筋と岡山城下を結ぶ運河としても重要な機能を果たしています。
- 一方、中川周辺を含む上道郡の洪水流路を確保する百間川築堤の直接の契機は、沖新田の開発にありました。
- 永忠は沖新田の開発に先立ち、幸島新田の開発を成し遂げ、河川の河口部の干拓が可能であることを実証し、沖新田の開発を決意しました。そして、百間川の大改修を経て、元禄5年(1692)に約1,900haに及ぶ沖新田の大干拓を開始することとなります。
- このように、百間川は①岡山城下を洪水から守る放水路、②上道郡内の小河川の排水を処理する排水路、③新田開発における基幹的な排水施設の3つの役割を果たしたのです。



### 倉安川吉井水門

- 倉田三新田の干拓には、灌漑用水の対策として、吉井川から水を引き、旭川に合流する倉安川(延長約20km、幅約6.7m)を開削しました。この川は高瀬舟の運河としても使われています。
- 吉井川側の起点に残る倉安川吉井水門は、二つの水門とその間に「船たまり」を設け、舟の通行時に水位を調整する閘門式で、国内に現存する最古のものとなっています。





# 3. 地域開発事業

## ②新田の開発(2/2)

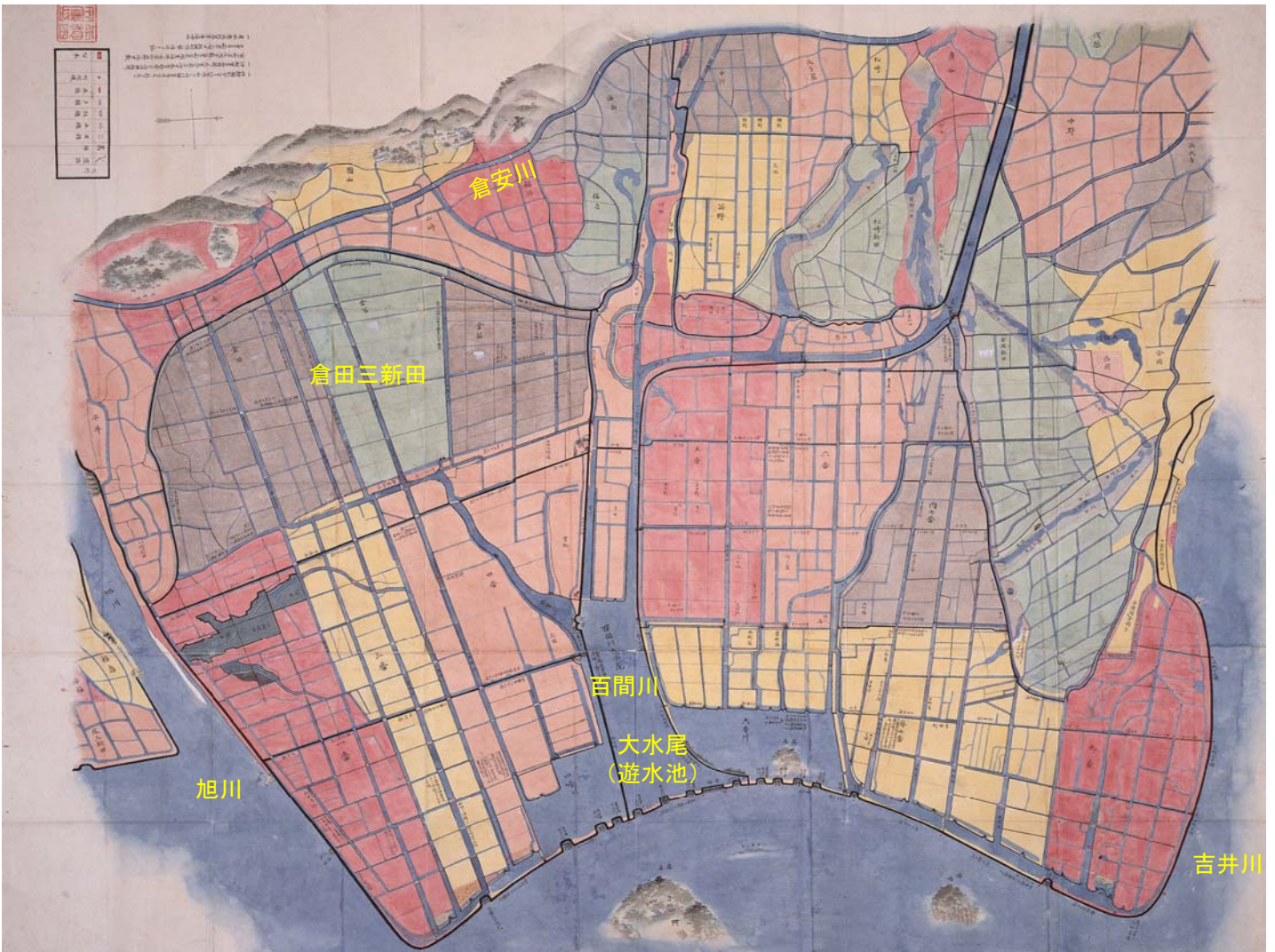
### ◆「治水も開発も」の構想を実現した土木技術

・熊沢蕃山<sup>ほんざん</sup>は大川の河口での新田開発の弊害を説き、藩内にも反対する意見があるなか、津田永忠<sup>ながただ</sup>は発想を転換して「治水も開発も」という両立の構想を立て、その実現のための工夫をしました。

- ・それが「大水尾<sup>おおみお</sup>」(遊水池)と「樋門」の結合という方法です。
- ・これは川の河口部に樋門を設けて、その内側に「大水尾」(遊水池)を造り、満潮の時は樋門を閉め、川水は遊水池に滞留させ、干潮を待って樋門を開き滞留した水を放流するという方法です。



樋門の構造イメージ



備前国上道郡沖新田図

沖新田完成後の絵図で、沖堤の排水樋門は、大水尾より西側に4膳、大水尾沖堤に唐樋を含めて5膳、東側に6膳の樋門が記されている。(池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵)



# 3. 地域開発事業

## ③ 田原井堰の改築

### 田原井堰

- 藩主池田忠雄(1602～1632)の時代に吉井川の中流に、長さ約550m、幅約20mの田原井堰が造られました。
- これは、新田開発に必要な灌漑用水を確保するために整備したものです。井堰は、吉井川の急流に築くため、何重にも石を積んで、上手には切り石で張り石をし、下手には多くの捨て石で井堰を強固なものにしていました。
- 田原井堰は300年にわたって下流の農地を潤してきましたが、昭和61年に新田原井堰の完成に伴い撤去され、現在は田原井堰資料館に石の懸樋の接岸部と張り石のそれぞれ一部が復元・移転されています。



新田原井堰  
(H24撮影:国土地理院)



田原井堰  
(S55撮影:国土地理院)



田原井堰の碑



新田原井堰



復元・移転された張り石(田原井堰資料館)

### ◆田原用水水路橋(石の懸樋)

- 田原用水は当初、田原井堰から赤磐市(旧熊山町)釣井まででしたが、元禄年間、池田綱政の命で田原井堰の改築と、岡山市東部の砂川まで延伸を行っています。この延伸で、余水を砂川を經由して沖新田の灌漑用水として活用するなど、倉安川への補給水としても活躍しています。
- この工事は、小野田川を越える「石の懸樋」、さらには西の難所、「熊野岸陰(百間の石樋)」と呼ばれる岩盤を開削する難工事であったと伝えられています。
- 小野田川と立体交差して通水するため架けられた水路橋は、漏水や崩壊防止のため、石材には溝を上下左右に削り、特殊な漆喰を用いて石材を接合していました。こうした巧みに加工した石材を縦横に組み上げた構造と技法は高く評価されるとともに、国内最大規模の石桁水路橋とされ、現在は移築して保存されています。
- この工事に津田永忠は直接には関わっていないようですが、多くの土木工事にこうした経験が活かされたと考えられています。



関係施設の位置図



田原用水水路橋(石の懸樋)



# 3. 地域開発事業

## ④その他、一文字波止など

### ◆牛窓一文字波止

- ・瀬戸内東部の牛窓港は、古くからの港で江戸時代には朝鮮通信使の寄港地などとして拠点的な役割を果たしていました。津田永忠は、元禄8年(1695)に牛窓港の整備を進言し、港の整備を実施しました。犬島産の石材を用いて岸壁に対し平行に一直線の堤防が築かれ牛窓の町を守ってきました。
- ・平成4年から改修工事が行われましたが、当時の原型を残し全体を石積で覆うなど景観に配慮した工法が採用され、往時の面影を今に残しています。



### ◆大多府漁港元禄防波堤

- ・元禄11年(1698)、台風被害にあった薩摩藩主島津家の依頼もあり、藩主池田綱政の命により瀬戸内海の大多府島に防波堤ができ、諸藩の参勤交代の風待ち港となりました。
- ・大多府漁港に残る元禄防波堤は、曲面状に二段に石を積んだ巻石構造で、頑丈で美しい外観を呈しています。
- ・築造後、随所に補修の跡は見られますが、わが国で現存する数少ない明治以前の防波堤の中で、最も優れた構造物の一つとされています。



### ◆犬島

- ・岡山市南東部宝伝の沖合約2kmに浮かぶ岡山市唯一の有人島で、当時から犬島では良質な花崗岩が産出されることで知られ、大坂城築城にも用いられるほどでした。
- ・和意谷の池田家墓所の造営に犬島産の石材が使用されたほか、多くの事業に使われました。





## 4. 教育・文化事業

### ①後楽園(1/2)

#### ◆百間川の大改修を契機に 築庭された後楽園

- ・貞享4年(1687)、百間川がほぼでき、城下町への洪水被害が軽減され、城の背後の大きな河原も比較的安定して使える土地になりました。
- ・その頃、家老たちは下屋敷を持っていましたが、藩主池田綱政には下屋敷がなく、通うのに安全で便利な場所に築庭を思いついたようで、津田永忠に築庭を命じています。
- ・また、後楽園築庭工事は、百間川の大改修と同時に予定されていた沖新田開発を休止させている間の工事なので、あまりに壮大な干拓事業への懸念をしずめる時間的配慮という見方もあります。



現在の後楽園

#### ◆城の後ろにある「御後園」(ごこうえん)

- ・元禄2年(1689)、岡山に帰った綱政は、田園風景を基調とした明るく広々とした庭がとても気に入り、手を入れながら好みの庭園に仕上げていき、やがて、城の後ろにあることから「御後園」(ごこうえん)とよばれるようになりました。
- ・元禄13年(1700)は、敷地の外形が今と近い形に整った年で、一応の完成と考える見方もあります。
- ・明治4年(1871)に後楽園と改称され、同17年に池田家から岡山県に譲渡され、今では日本を代表する庭園として知られています。



後楽園内の様子

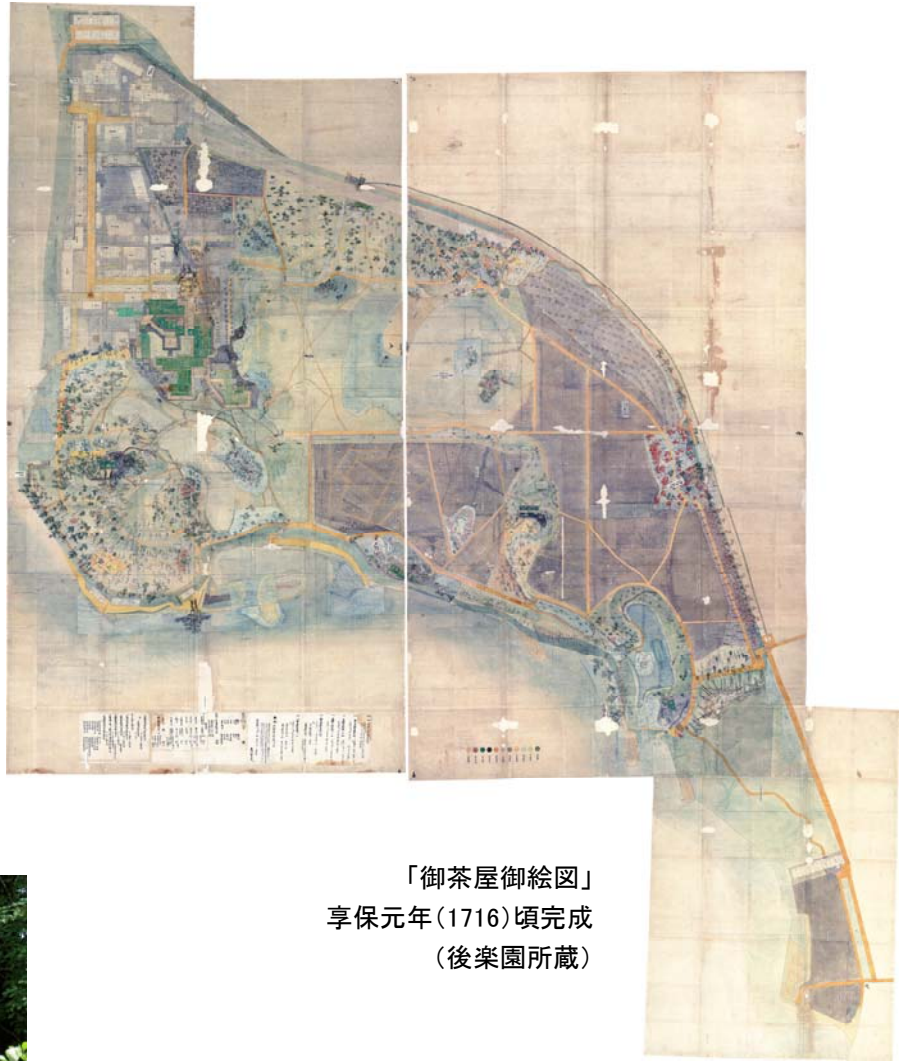


後楽園内から岡山城の眺め



### ◆日本三名園の一つ後樂園

- ・後樂園には築庭当時の姿を描いた「御茶屋御絵図」が伝わっています。この絵図には改修した部分を貼紙で重ねた跡があり、後樂園の築庭を命じた池田綱政が庭に遊びながら好みで手を入れていった様子がうかがえます。
- ・後樂園は一つの完成図に基づいて作られたのではなく、綱政の要望に応じて造作が変わっているところに特徴があります。
- ・四季折々の木や花が美しい姿を見せる後樂園は、綱政や継政以後の藩主たちの好みや藩財政の事情により、幾度となく改変されました。
- ・しかし、元の状態を生かしながらの改変だったため、綱政が作らせた庭園の原形を今に受け継いでいます。



「御茶屋御絵図」  
享保元年(1716)頃完成  
(後樂園所蔵)



津田永忠遺績の碑

- ・今なお江戸時代の面影を残す後樂園の築庭に関わる総指揮だけでなく、藩学校や閑谷学校などの文化事業、百間川や沖新田の土木事業など多大な貢献をしたことを讃えた「津田永忠遺績の碑」が、後樂園の正門に入ってすぐの松林の奥に立っています。

- ・後樂園は、大正11年(1922)に名勝、昭和27年(1952)に文化財保護法による特別名勝に指定されました。また、金沢の「兼六園」と水戸の「偕楽園」とともに、日本三名園と呼ばれています。



後樂園:岡山市



兼六園:金沢市



偕楽園:水戸市



### 現存する日本最古の学校施設

- ・旧閑谷学校は、現存する庶民を対象とした学校建築物として日本最古のものとされています。また、備前焼の赤瓦が美しい「講堂」は学校建築物として唯一の国宝で、講堂以外の建築物とそれらを取り囲む石塀などの建造物も国の重要文化財の指定を受けています。
- ・平成27年に旧弘道館（茨城県）や足利学校跡（栃木県）、咸宜園跡（大分県）とともに「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として日本遺産に認定されました。
- ・旧閑谷学校は、身分や藩内外に関わらず幅広い人々に開かれた学校として江戸時代の教育史上、極めて価値の高い学校施設として、また、実際に学校で使用された資料などが一体的に保存されていることから、歴史的価値も極めて高いといえます。



旧閑谷学校全景（公益財団法人旧閑谷学校顕彰保存会提供）

### ◆津田永忠が心血を注いで建てた旧閑谷学校

- ・永忠と旧閑谷学校の関わりは、寛文5年（1665）に池田光政が池田家墓所造営のための候補地選定を命じたことに始まります。光政は和意谷を墓所に、閑谷を学問所にと命じ、その造営と管理は40年以上にわたりました。
- ・現在のような堅固で壮麗な閑谷学校の建築物が完成したのは、光政の死後、綱政の時代の度重なる改修や拡充を経た元禄14年（1701）ころで、閑谷学校の建築物には「簡にして素のなかに高い精神性を宿している」といった特徴が見られます。



講堂



位置図



石塀



講堂の内部



# 4. 教育・文化事業 ③岡山藩主池田家墓所(和意谷、曹源寺)

・岡山藩主池田家墓所は、初代藩主の池田光政が造営した和意谷(備前市)と2代藩主の綱政が造営した曹源寺(岡山市)の2カ所に分かれています。この墓所は、近世大名墓の典型的な墓所として、津田永忠墓(和気町・奴久谷)と併せ「岡山藩主池田家墓所 附津田永忠墓」の名称で国史跡に指定されています。

## 和意谷

- ・光政は、池田家の菩提寺である京都妙心寺護国院の炎上を機に、領内に祖先を祀る儒教式に基づく墓所を営むことを決意し、永忠に候補地の選定を命じ、岡山から離れた山深い和意谷に墓所を造営しました。
- ・亀の形をした台石の上に大きな墓碑が載った「一の御山」は祖父輝政、「二の御山」は父利隆、「三の御山」は光政夫妻など7つの「御山」で構成され、すべて儒教式の墓地となっています。



三の御山(光政夫妻)

## ◆光政と永忠との強い繋がり

- ・墓所を移築するだけでなく、儒教式に従った墓所の造営や運営であったため、光政の真意を理解する家臣に任せたものと考えられます。
- ・永忠が池田家の家臣であると同時に、光政の腹心の者として信頼されていた様子をうかがわせています。



一の御山(祖父輝政)



位置図

## 曹源寺

- ・仏教を大切にされた綱政は、家臣の上坂外記らに命じ、倉田新田・沖新田を眼下に眺望できる操山の山麓の円山村に池田家の菩提寺を建立しました。
- ・仏殿は備前随一の規模を誇り、雄大な禅宗伽藍建築や池泉回遊式庭園などが残っています。境内に池田綱政夫妻はじめ歴代藩主とその一族の墓が並んでいます。



池田家正覚谷墓所

## ◆曹源寺の庭園に関わった永忠の痕跡

- ・書院の前には見事な石組が組まれています。また、書院から眺めるだけでなく、背後の山を歩いて楽しめる池泉回遊式の要素があります。
- ・創建の当初、境内の周囲に綱政の好みで桜、楓、松などが植えられ、そのうち系桜は永忠に命じて津高郡から取り寄せられました。



庭園の風景(曹源寺書院前)



位置図



# 4. 教育・文化事業

## ④吉備津彦神社

### 吉備津彦神社

- ・吉備津彦神社は、古代よりご神体山として崇められ、古今集にもその名がみえる「吉備の中山」の豊かな自然と神秘の宿るその麓に鎮座しています。
- ・ご祭神として祀られているのは、第10代崇神天皇の御代、大和朝廷の命により四道将軍として遣わされ、吉備国を平定したといわれる吉備津彦命で、昔話「桃太郎」のモデルとしても有名です。



### ◆津田永忠が惣奉行を務めた吉備津彦神社

- ・現在の吉備津彦神社は、古くから備前国の一宮「備前一宮」として人々に崇敬されておりましたが、社殿は金川城主の松田元成により永禄5年(1562)に焼き払われてしまいました。その後、岡山城主宇喜多秀家や小早川秀秋の時に再建が進められました。
- ・元禄9年(1696)2月、永忠は当時の岡山藩主池田綱政の命により、社殿の老朽化が進んだ吉備津彦神社の再建のため惣奉行を務め、元禄9年(1696)6月に着工し、元禄10年(1697)正月に作事を終え遷宮式を執行しました。
- ・その後、昭和5年の火災により、拝殿などは焼失してしまいましたが、昭和11年に復元されました。火災を免れた三間社流造りの本殿と、犬島の石を使用した鳥居などに、当時の面影を残しています。本殿は県の重要文化財に指定されています。



本殿(改修前)



位置図



石鳥居